

宇治市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を
改正する条例を制定するについて

1. 改正の経緯

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令(昭和31年政令第346号)で定める別表「消防団員退職報償金支払額表」に、新たに「35年以上」区分が追加されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

2. 改正内容

① 第2条、別表関係

(単位:千円)

階級	勤務年数						
	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
団長	239	344	459	594	779	979	<u>1,079</u>
副団長	229	329	429	534	709	909	<u>1,009</u>
分団長	219	318	413	513	659	849	<u>949</u>
副分団長	214	303	388	478	624	809	<u>909</u>
部長、班長	204	283	358	438	564	734	<u>834</u>
団員	200	264	334	409	519	689	<u>789</u>

下線部が新しく追加された部分

3. 施行期日

令和7年4月1日施行